

## 台風など災害時の学校の措置

台風など気象災害が予想される場合の措置について変更点をお知らせします。  
警報の発令地域が【多摩北部】から【府中市】と改訂されました。  
このお知らせは、いつでも確認できるように各ご家庭で保存しておいてください。

### 暴風警報または特別警報が【府中市】に発令された場合

#### ◆ 登校に関わること

■ 午前7時現在で、気象庁から【府中市】に「**暴風警報**」（大雨警報は該当しない）又は「**特別警報**」（現象の種類を問わない。以下同じ）が発令されている場合は、臨時休業とします。給食と部活動も中止となります。できるだけ外出を避け、自宅学習を行うようにしてください。

「大雨警報」「洪水警報」「〇〇注意報」などの発令時は平常通りの登校となりますが、危険を感じるような場合は、ご家庭の判断で登校を遅らせるなどしていただいても結構です。※この場合、遅刻扱いにはいたしません。  
遅れて登校する場合や欠席する場合には、保護者の方から必ず学校にご連絡をお願いいたします。また、各公共交通機関から計画運休が発表された場合、防風警報等の発令にかかわらず、教職員の出勤に影響が生じるときは、生徒の繰り上げ登校等の対応をとることがあります。

#### ◆ 下校に関わること

- 台風の子想進路が関東を直撃し、下校時刻に危険が大きいと予想される場合は、授業を午前中のみ短縮するなど下校時刻を変更する場合があります。
- 生徒が学校にいるときに暴風警報又は特別警報が発令され、下校時刻過ぎまで影響がある場合は、安全確保のために生徒が学校に留め置くことがあります。
- 原則は暴風警報または特別警報が解除された後に下校させますが、天候状況等を見て警報解除以前に生徒に安全の注意をした上で、下校させる場合があります。

このお知らせは、本校のホームページにも掲載しますので、必要な際にご確認ください。  
保護者の皆様には生徒の安全のため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。